

◎新潟県告示第1187号

新潟県産業立地を促進するための県税の特例に関する条例（平成15年新潟県条例第23号）第2条第3項の規定により、産業立地促進地域を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、産業労働観光部産業立地課において縦覧に供する。

平成29年11月7日

新潟県知事 米 山 隆 一

産業立地促進地域の名称	区 域	指 定 年 月 日
三条市企業立地促進地域	三条市西裏館の全部 三条市東裏館の全部 三条市旭町の全部 三条市横町の全部 三条市林町の全部 三条市興野の全部 三条市上田島の全部 三条市西大崎の全部 三条市下坂井の全部 三条市北入蔵の全部 三条市下須頃の全部 三条市上須頃の全部 三条市東三条の全部 三条市塚野目の全部 三条市南新保の全部 三条市南四日町の全部 三条市東新保の全部 三条市西本成寺の全部 三条市東本成寺の全部 三条市金子新田の全部 三条市曲渕の全部 三条市土場の全部 三条市栗林の全部 三条市三貫地新田の全部 三条市直江町の全部 三条市大宮新田の全部 三条市荻島の全部 三条市井戸場の全部 三条市福島新田の全部 三条市猪子場新田の全部 三条市一ツ屋敷新田の全部	平成29年10月25日